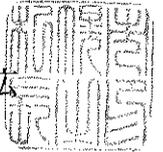


令和7年(2025年)3月12日付け札幌市告示第1061号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示する。

令和7年(2025年)3月21日

札幌市長 秋元 克広



記

1 訂正する内容

札幌市告示第1061号別表の工事番号「25(土)第0053号」工事名「国庫補助事業 につこう橋ほか1橋補修工事」にかかる設計図書の一部を下記のとおり訂正し、入札日等を別表のとおり変更する。

2 設計図書の訂正箇所

別紙のとおり

3 担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市財政局管財部契約管理課工事契約係

電話011-211-2442

電子入札

(入札日等訂正版)

0	調達案件番号	2502005311	
1	工事（業務）番号	25（土）第 0053 号	
2	工事（業務）概要	工事（業務）名	国庫補助事業 にっこう橋ほか1橋補修工事
		工事（履行）場所	札幌市南区石山3条6丁目ほか
		工事（業務）内容	【にっこう橋】 橋長20.3m 幅員9.0m 橋面防水工 160m ² 車道舗装工 (t=8cm) 100m ² 歩道舗装工 (t=3cm) 60m ² 伸縮装置取替工 一式 高欄取替工 一式 断面修復工 一式 【精進川1号橋】 橋長5.3m 幅員7.2m 橋面防水工 36m ² 車道舗装工 (t=5cm) 26m ² 歩道舗装工 (t=3cm) 10m ² 高欄取替工 一式 断面修復工 一式
		工期（履行期間）	着手の日から令和8年03月16日まで
6	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
		申請書等提出期限（日）	開札日の翌日まで（審査順1位の落札候補者のみ）
		落札結果通知予定日	令和7年4月16日
11	入札及び開札の日時・場所等	電子入札案件区分	電子入札
		入札期間（年月日）	令和7年04月01日（08時00分～20時00分） 令和7年04月02日（08時00分～17時00分）
		開札予定日時	令和7年04月03日 09時30分
		場所	札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎14階財政局入札室
		提出方法	電子入札システムによること。
17	施行担当課及び電話番号	施行担当課	建）土木部工事課
		電話番号	011-211-2618

工事説明書

1. 工事の概要

【にっこう橋】橋長20.3m 幅員9.0m (車道5.0m+歩道1.5m×2+地覆0.5m×2)
車道舗装工 一式 歩道舗装工 一式 橋面防水工 一式 伸縮装置取替工 一式 断面修復工 一式 高欄取替工 一式

【精進川1号橋】橋長5.32m 幅員7.20m (車道W=5.00m+歩道W=0.87m+0.63m+地覆W=0.35m×2)
車道舗装工 一式 歩道舗装工 一式 橋面防水工 一式 伸縮装置取替工 一式 断面修復工 一式 高欄取替工 一式

【建設リサイクル法対象工事】

2. 施工場所 札幌市南区石山3条6丁目ほか

3. 工事の期間 契約書に示す着手の日から令和 8年 3月 9日までとする。

4. 図面 別添のとおり。(図面18枚)

5. 工事仕様書 札幌市土木工事標準設計図集、札幌市土木工事共通仕様書、札幌市歩道施工ガイドライン、札幌市橋梁長寿命化設計施工ガイドライン、道路橋示方書、コンクリート標準示方書(土木学会)、床版防水便覧、その他関係仕様書・指針および特記仕様書によるものとする。

6. 特記仕様書 別添のとおり。

工事説明書

1. 工事の概要

【にっこう橋】橋長20.3m 幅員9.0m (車道5.0m+歩道1.5m×2+地覆0.5m×2)

車道舗装工 一式 歩道舗装工 一式 橋面防水工 一式 伸縮装置取替工 一式 断面修復工 一式 高欄取替工 一式

【精進川1号橋】橋長5.32m 幅員7.20m (車道W=5.00m+歩道W=0.87m+0.63m+地覆W=0.35m×2)

車道舗装工 一式 歩道舗装工 一式 橋面防水工 一式 伸縮装置取替工 一式 断面修復工 一式 高欄取替工 一式

【建設リサイクル法対象工事】

2. 施工場所 札幌市南区石山3条8丁目ほか

3. 工事の期間 契約書に示す着手の日から令和 8年 3月16日までとする。

4. 図面 別添のとおり。(図面18枚)

5. 工事仕様書 札幌市土木工事標準設計図集、札幌市土木工事共通仕様書、札幌市歩道施工ガイドライン、札幌市橋梁長寿命化設計施工ガイドライン、道路橋示方書、コンクリート標準示方書(土木学会)、床版防水便覧、その他関係仕様書・指針および特記仕様書によるものとする。

6. 特記仕様書 別添のとおり。

特記仕様書（共通事項）

共 01. 工期設定について

工期：令和 7 年 4 月 14 日から令和 8 年 3 月 9 日まで（冬期日数 129 日）

なお、本工事の工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に下記の事項を見込んでいる。

① 準備期間	60 日間
② 後片付け期間	20 日間
③ 雨休率 (実働日数に休日と悪天候により作業ができない日数を見込むための係数)	0.7
④ 水道添架管移設工事期間（7 月上旬～8 月下旬を想定）	60 日間

共 02. 中間技術検査について

中間技術検査の実施の有無及び実施の場合の詳細については、工事監督員の指示によるものとする。

共 03. 工事安全管理現場委員会について

- 1) 本工事の施工に当たり、安全管理を図る目的で発注者と受注者が相互に協力し、工事安全管理現場委員会（以下「現場委員会」という。）を設置するものとする。また、施工計画書には別記「現場委員会設置例」を参考に「工事安全管理現場委員会組織図」を添付すること。
- 2) 現場委員会における必須事項は次のとおりとする。
 - i) 工事着手時に施工計画書に基づき、工事の安全管理について協議を行う。
 - ii) 工事着手時は特に次の事項に留意して工事の安全対策を行う。
 - a) 工事現場内の整理、整頓に関する確認
 - b) 作業従事者及び使用機器類の保安の確認
 - c) 工事現場周辺の歩行者の安全対策及び仮設通路の確保
 - d) 工事現場内外に搬出する車両等による災害防止対策
 - e) 土砂等の崩壊事故の防止対策
 - f) 仮設構造物の安全確認
 - g) 地下埋設物の確認及び事故防止対策
 - h) 架空線又は高圧線の保全の確認
 - i) 緊急事態発生時の体制と対策
 - iii) 工事期間中において、上記の事項について安全対策を実施し、その評価を適宜行う。
 - iv) 安全パトロールにおいて、「改善」と評価された場合は、改善策についての会議を行う。その他の評価工事についても、さらなる安全の確保のため、会議を適宜行う。
 - v) その他の必要事項については、それぞれの現場で検討する。

共 04. 工事看板等の保守について

本工事の施工に当たり設置した工事看板等については、泥はね等の汚損や着雪などにより視認性が低下しないよう、適切に保守点検を行うこと。

共 05. 札幌市生活環境の確保に関する条例について

本工事において、下記に該当する作業を行う場合は『札幌市生活環境の確保に関する条例』（以下「条例」という。）に基づく規制や手続きが適用されるので留意すること。

- 1) 工事現場の土場において、次の作業を 3 か月以上行う場合は、指定作業として条例第 68 条により敷地境界における騒音の基準が適用されるため、本工事において土場を使用する場合は、近隣の生活環境へ配慮した場所の選定及び指定作業に関する規制基準を遵守すること。

特記仕様書（共通事項）

共 01. 工期設定について

工期：令和7年4月21日から令和8年3月16日まで（冬期日数136日）

なお、本工事の工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に下記の事項を見込んでいる。

① 準備期間	60日間
② 後片付け期間	20日間
③ 雨休率 （実働日数に休日と悪天候により作業ができない日数を見込むための係数）	0.7
④ 水道添架管移設工事期間（7月上旬～8月下旬を想定）	60日間

共 02. 中間技術検査について

中間技術検査の実施の有無及び実施の場合の詳細については、工事監督員の指示によるものとする。

共 03. 工事安全管理現場委員会について

- 1) 本工事の施工に当たり、安全管理を図る目的で発注者と受注者が相互に協力し、工事安全管理現場委員会（以下「現場委員会」という。）を設置するものとする。また、施工計画書には別記「現場委員会設置例」を参考に「工事安全管理現場委員会組織図」を添付すること。
- 2) 現場委員会における必須事項は次のとおりとする。
 - i) 工事着手時に施工計画書に基づき、工事の安全管理について協議を行う。
 - ii) 工事着手時は特に次の事項に留意して工事の安全対策を行う。
 - a) 工事現場内の整理、整頓に関する確認
 - b) 作業従事者及び使用機器類の保安の確認
 - c) 工事現場周辺の歩行者の安全対策及び仮設通路の確保
 - d) 工事現場内外に搬出する車両等による災害防止対策
 - e) 土砂等の崩壊事故の防止対策
 - f) 仮設構造物の安全確認
 - g) 地下埋設物の確認及び事故防止対策
 - h) 架空線又は高圧線の保全の確認
 - i) 緊急事態発生時の体制と対策
 - iii) 工事期間中において、上記の事項について安全対策を実施し、その評価を適宜行う。
 - iv) 安全パトロールにおいて、「改善」と評価された場合は、改善策についての会議を行う。その他の評価工事についても、さらなる安全の確保のため、会議を適宜行う。
 - v) その他の必要事項については、それぞれの現場で検討する。

共 04. 工事看板等の保守について

本工事の施工に当たり設置した工事看板等については、泥はね等の汚損や着雪などにより視認性が低下しないよう、適切に保守点検を行うこと。

共 05. 札幌市生活環境の確保に関する条例について

本工事において、下記に該当する作業を行う場合は『札幌市生活環境の確保に関する条例』（以下「条例」という。）に基づく規制や手続きが適用されるので留意すること。

- 1) 工事現場の土場において、次の作業を3か月以上行う場合は、指定作業として条例第68条により敷地境界における騒音の基準が適用されるため、本工事において土場を使用する場合は、近隣の生活環境へ配慮した場所の選定及び指定作業に関する規制基準を遵守すること。

一式当たり内訳書 (金抜き)

第 2号内訳書		仮設防護柵賃料			単価適用年月	2025. 2
					歩掛適用年月	2025. 2
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要	
歩車道境界用防護柵賃料	Gr-C-2B-2 90日以内 基礎H鋼賃料含む【令和7年2月北海道開発局単価】	m・日	96			
歩車道境界用防護柵整備料	Gr-C-2B-2 清掃費等【令和7年2月北海道開発局単価】	m	8			
合 計						

単-29号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

アンカー材	SD345 D13	単位	t	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345 D13	t	1		
計					
単価				円/t	

単-30号

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

注入材	エポキシ	単位	kg	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
注入材	エポキシ【令和6年度札幌開発建設部札幌管内単価令和6年10月1日改訂】	kg	1.2		
計					
単価				円/kg	

単-29号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

アンカー材	SD345 D13	単位	t	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
鉄筋コンクリート用棒鋼	S D 3 4 5 D 1 3	t	1		
計					
単価				円/t	

単-30号

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

注入材	エポキシ	単位	kg	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
注入材	エポキシ【令和7年2月北海道開発局単価】	kg	1.2		
計					
単価				円/kg	

単-25号

1次単価表（金抜き）

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
注入材		単位	kg	数量
				1
注入材	エポキシ 【令和6年度札幌開発建設部札幌管内単価令和6年10月1日改訂】	kg	1.2	
計				
単価				円/kg

単-26号

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	摘要
コンクリート	各種 混合B RC-4(膨張剤入り)	単位	m3	数量
				1
コンクリート	各種 有り 全ての費用	m3	1	
膨張コンクリート割増額	【令和6年度札幌開発建設部札幌管内単価令和6年10月1日改訂】	m3	1.05	
計				
単価				円/m3

単-25号

1次単価表 (金抜き)

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

注入材		単位	kg	数量	
名称	規格	単位	数量	摘要	
注入材	エポキシ 【令和7年2月北海道開発局単価】	kg	1.2		1
計					
単価					円/kg

単-26号

単価適用年月	2025. 2
歩掛適用年月	2025. 2
労務調整-超過-規制	1.000-0000002000

コンクリート		単位	m3	数量	
名称	規格	単位	数量	摘要	
コンクリート	各種 混合B RC-4(膨張剤入り)	m3	1		1
膨張コンクリート割増額	【令和6年度札幌開発建設部局札幌管内単価令和6年10月1日改訂】	m3	1.05		
計					
単価					円/m3